

兄弟の幼稚園等の利用確認について

保育園に入園している児童の兄弟が、同時期に次の施設等を利用していれば、保育料が軽減される場合があります。

- 幼稚園
- 認定こども園（※）
- 地域型保育事業実施施設（※）
- 企業主導型保育事業実施施設
- 特別支援学校幼稚部
- 知的障害児通園施設
- 難聴幼児通園施設
- 肢体不自由児施設通園部
- 情緒障害児短期治療施設通所部
- 児童デイサービス

つきましては、以下の確認書欄に必要事項をご記入のうえ、保育園または宇部市保育幼稚園課に提出してください。該当する場合、提出のあった翌月から保育料が軽減されます。

※兄弟が認定こども園・地域型保育事業実施施設に入園している場合は、
宇部市で確認が取れるため、提出する必要はありません。

確 認 書

フリガナ
(児童氏名)

現在、 _____ 保育園に入園している _____ の
(兄・姉氏名) (施設名等)

兄・姉 _____ が、 _____ に

入所・利用しております。

令和 年 月 日

保護者名 _____